

### <書評と紹介> 小峯敦編著 『経済思想のなかの貧困・福祉：近現代の日英における「経世済民」論』

Furuya, Hiroyuki / 古家, 弘幸

---

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

640

(開始ページ / Start Page)

80

(終了ページ / End Page)

84

(発行年 / Year)

2012-02-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008874>

# 書 評 と 紹 介

小峯敦編著

## 『経済思想のなかの貧困・福祉』

——近現代の日英における「経世済民」論』

評者：古家 弘幸

本書は英国と日本の経済思想史における貧困論と福祉論を、時代を追って取り上げた論集である。

序章「なぜ経済思想から見た福祉なのか」は、「福祉」という用語の有益なアウトラインから始まり、福祉についての幅広い議論を整理して現代の問題解決に活かす上で、経済思想史の枠組みが有用であると主張している。経済学の主軸である理論面の発展を扱う経済学史と、その反対軸である規範的側面などを扱う思想史との、両面からのアプローチである。経済思想史を媒介にして、経済学において中心テーマであり続けてきただけでなく、幅広い学問領域から関心を集める福祉について、経済理論の専門領域から他分野へ、そして非専門家へと、議論の輪を広げていこうとする本書の研究理念が、序章で示されている。

第1章「アダム・スミスにおける貧困と福祉の思想」は、スミスを反福祉国家的な古典的自由主義の代表者、現代ネオリベリズムの先駆者と見る伝統的な解釈に対抗して、スミスの介入主義政策を福祉国家思想の先駆的功績とし

て好意的に評価する。スミスにおける貧困と福祉は富と富裕の問題であり、必要な消費財が十分に供給されている生活状態が、スミスの言う福祉である。スミスによる重商主義批判には、低賃金論批判が含まれており、自由放任政策の目的は高賃金による福祉の実現であった。『国富論』は貧困を解決するために国家が果たすべき政策責任について論じた書物」(p.54)であり、「スミスにとって、国家が経済に介入しないという自由主義政策は…国家が貧困解決の政策責任を果たす方法だった」(p.62)とした上で、本章はスミスと現代のネオリベリズムに継承されている自助の思想とは相容れないと結論付ける。とはいえ、国家による政策を全て福祉政策と拡大解釈し、スミスを福祉国家の先駆者と位置づける議論には、相当な無理があると思わざるを得ない。

第2章「マルサスの救貧思想」は、マルサスが救貧法に反対していた一方で、法律によらない一時的な貧民救済措置を折にふれて容認していた点を手掛かりに、マルサスにおける救貧の概念を考察する。マルサスは基本的には、政府による救貧は不可能と見る。救貧法による富の分配だけでは、社会全体での食糧が増えず、経済全体の利潤率も落としてしまう。しかしナポレオン戦争後、需要の崩壊に、戦時中の救貧法がもたらした労働人口増加が重なり、不況が深刻化する中、マルサスは公共事業による需要増加や、海外移住による労働供給減少などの一時的な救済策を容認するようになった。本章は、マルサスが緊急避難的な貧民救済策を正当化した根拠を『人口論』各版に即して再構成し、統一的に把握しようと試みる。

第3章「マルクスにおける国家論と社会政策」

は、マルクスにおける福祉を社会政策として考え、国家による福祉の提供を、資本家階級の利害との関連でマルクスがどのように捉えていたかを探求する。確かにマルクスは、社会政策は資本家階級の利害を離れて実施されることはないと考えていた。救貧法は資本家階級の利益にならないため、彼らは教区手当での費用負担を回避しようとした。しかし他方でマルクスは、1847年の工場法が成立した時代の英国や、第二帝政期のフランスのように、階級間の力関係が拮抗していれば、国家は支配階級の利害から独立でき、社会政策を導入する契機に恵まれると見なしていた。マルクスは資本主義の体制内で労働者の生活条件を改善するという広い意味での福祉を社会政策の枠組みで意識しており、資本主義国家を必ずしも支配階級の道具としてのみ捉えていたわけではないと見るのが、本章の説得力ある結論である。

第4章「1910-1920年代における福祉の経済思想」は、経済学の制度化が進展し、理論面ではピグーを始めとする厚生経済学が形成された時代を扱う。正統派経済学者は厚生を経済的な側面に限定し、善、正義など、貧困や福祉の倫理的・社会的側面から切り離して扱うようになる。他方では、制度としての大学の周縁にいた反主流派の経済思想家も健在であり、ホブソンを始めとして、キリスト教社会主義者のトニー、ギルド社会主義者のコールなどは、健康、幸福、道徳や文化などを経済の上位に置き、複雑で有機的な厚生を総体的に把握しようとした。本章は、キャンナンを代表として、チャップマンやクレイなど、福祉のグランドデザインを描き、世論や政策の形成に影響力を発揮した「第三のグループ」にも注目する。しかし彼らは、不可侵の権利としての公的扶助の拡大という福祉への要請と、賃金による労働需給の調整といった経済学の思考との間の齟齬に折り合い

をつける上では、依然として無力であった。

第5章「家族手当をめぐる1920年代の多様な構想」は、フェミニズム運動による構想、標準家族を想定した構想、非標準家族を対象とした構想など、家族手当を提示した当時の様々な構想を取り上げる。フェミニズムは、労働党女性部や女性協同組合ギルドを中心に、女性の経済的自立を実現するための母親手当運動を展開した。夫婦と扶養児童三人からなる標準家族を想定した児童手当の構想は、再分配による平等の実現を目指した独立労働党によって打ち出され、国庫負担による生活賃金の増加を目的に推進された。寡婦家族のように男性賃金稼得者がいない非標準家族に対する手当の構想は、家族給付協会によって推進され、1920年代には勢力を拡大してベヴァリッジなど著名人も巻き込み、母親への直接的な手当で児童を養えるよう、国家による普遍的な無抛出制の児童手当を提案した。これらの各構想が、全ての母子を対象とする普遍的な無抛出現金給付としての児童手当の構想に一本化されていくのが1930年代以降であり、それが1945年に家族手当法となって実現する。本章は、広範な一次資料の精査を基に、家族手当法に至る多角的なキャンペーンの実態を明らかにした優れた論考である。

第6章「ハイエクの福祉国家批判と理想的制度論」は、福祉国家への批判者ではなく、福祉体制の擁護者としてハイエクを解釈する。議会における多数派が「社会正義」の掛け声を背に、累進課税制度や完全雇用政策を恣意的に導入し、結果としてインフレを招き、高課税、教育における国家支配、肥大した官僚制を生み出すとの批判の上に、ハイエクは議会や官僚の恣意に左右されない比例税制や、負の所得税を伴う国民最低限保障などを中心とする理想的制度論を打ち出した。本章は、それをハイエクによる福祉体制の擁護と解釈するが、強引な議論であ

る。最低所得保障の主張がベヴァリッジ報告の理念と共通するとは言っても、完全雇用政策や政府による裁量を否定し、個人の自由の制限を例外なく敵視するハイエクの社会保障論は、ベヴァリッジ報告の理念の根幹の部分と全く相容れない。弱者への同情や博愛心、個人の生存権を想定せず、個々人の不運が社会に損害を与えないようにするという観点からのみ、社会保険制度を提唱したのがハイエクである。政府の果たす役割を全て福祉と見る本章は、第1章と同様、福祉を拡大解釈しており、編著者が序章で提示した福祉の定義を満たしていない。以上の点を始め、本章は全体として論旨の展開にしばしば飛躍と混乱が見られ、文章も正確性を欠き、活字になる水準に達していない。

第7章「ブレア新労働党の社会経済思想」は、ブレアが率いて1997年に政権に就いた当初の英国の新労働党が、経済の効率と社会の公平の両立や、福祉国家改革に対して、どのような構想を持っていたかを考察する。新労働党は、貧困対策を国家責任で行う原則と、就労能力に応じて救済に条件を課す自立支援など、ベヴァリッジの構想に含まれていた福祉国家の理念を受け継ぎつつも、金銭による社会保障給付に多くの人々を依存させるようになってしまった現行のサービス供給方法を再構築するという方向で、福祉国家改革を打ち出した。ケインズ経済学のように政府の裁量で総需要を管理して雇用量を調整するのではなく、就業支援と技能訓練を通じて人々の労働生産性と労働市場の柔軟性を高め、経済成長を実現していく政策ヴィジョンである。本章は、新労働党が直面した社会問題や貧困問題に対する彼らの認識と解決策を、経済学的な考察に引き付けつつ描く点に特色を持つ。

第8章「太宰春台と中井竹山の「経済」思想」は、経済と厚生に対する近世日本独自の探索を

取り上げる。春台は、利の追求が優先されると天下国家が不安定になるため、利を制御できるよう、人々が「先王の礼」を習得し、物欲を調整するよう説いた。私的利益の追求が公共の秩序と矛盾しないようにルールを設定し、厚生につなげていこうとしたのが、春台の経済論であった。竹山は、私的利益の追求が「先王の礼」のような外からの規範で制御されなければ公共の秩序と整合しないとすれば、経済はメカニズムとして安定的に持続せず、厚生をもたらすこともないと考え、人心の共通の性質としての仁義礼智の徳性を根底とし、人々がその重要性を自覚するための「修己」を説いた。竹山の説いた厚生は、徳性の自発性を活かした、民本位の厚生と言える。スミスと同時代の近世日本にも、当時の行政の枠組みを踏まえて提示された経済論が存在したことは広く知られる価値がある。しかし本章も文章が不必要に硬く、部分的に正確性を欠き意味不明であり、非専門家の一般読者が近づけるものではない。

第9章「高田保馬の貧困論」は、体面を保つための虚栄的な高水準の生活が、人々を生活難に陥らせると見る高田のユニークな貧困論を取り上げる。貧困を決めるのは、生活水準が社会的に並みであると見なされるところの相対的な基準であり、生活費や物質量など、絶対的な基準ではない。個人は他人に勝る職業に就き技能を誇示しようとする欲望を持つ。それが分業を発生させ、社会の生産力を高める。職業集団が階級となり、下位の階級が上位の階級の誇示的消費を模倣することで、社会の消費水準も上昇していく。見栄を張って高めた生活水準を切り下げ、増加した人口を養えば、人口増加による分業の拡大で経済も発展する。高田がすでに1930年代の段階で、英国の福祉国家は下位の階級の生活水準を引き上げようとして財政赤字を拡大させ国際競争力を落としたと見なして批

判していた点は、興味深い。労働者の賃金上昇や福利給付を批判する高田の反福祉論は、上位の階級の生活水準を引き下げよとの主張とセットであり、貧困と福祉への特異な理解を示している。

以下で、評者のコメントを記したい。第一に、議論が経済学史に限定された章は、福祉論を扱うには射程が狭く、編著者が序章で打ち出した研究目標に到達していない。第1章ではスミスにおける「福祉」(welfare)と「富裕」(opulence)を同義語として扱っている。しかし『国富論』における福祉という用語は経済面に留まらず、「平和と福祉」のように、階級間・経済部門間・宗派間などで利害対立のない状態を示す広い意味で用いられている。富裕は、その必然的な帰結の一つに過ぎない。所得や富の分配のような経済的平等だけでなく、各個人の自然権や信教の自由など、政治的側面をも包摂した広い意味があり、経済学史だけでは捉え切れない射程を持つ。本書でスミスを扱うなら、市場経済化に伴う悪影響への対処についてのスコットランド教会穏健派の思想と対比するなど、経済学史の枠組みを相対化しなければ、編著者の提唱する領域横断的な福祉の経済思想史には物足りない。第2章のマルサスに関しては、スピーナムランド制度に対するマルサスの解釈や立場などが経済思想史の視点からは興味深い点であるが、ほとんど触れられていないため、包括的救貧を不可能と見るマルサスの基本的な救貧思想と、福祉の経済思想史との関連が明らかではない。第7章は、英国の新労働党の経済政策を経済学史上に位置付ける試みであるが、主に政権発足前後の三つの政策文書に依拠しているため、福祉の経済思想史的文脈が不明である。現在ではブレアやマンデルソンら当事者による浩瀚な回想録を始め、多くの重要文献が出ており、当時の政策策定の舞台裏を詳しく知ることがで

きるようになった。「ブレア新労働党の社会経済思想」と題するのであれば、彼らの政策を生み出した思想面がより前面に出ているこれら基本文献の精読が欠かせないであろう。

第二に、トピックの選択について。経済思想史の通説的なアレンジを念頭に、スミスやハイエクなど、福祉論とは基本的に無関係な思想家を本書に取り入れたことが、彼らを福祉思想の先駆者、擁護者とする無理な解釈を生んでいるのではないか。従来を経済思想史を、福祉論を軸に書き換えようとする編著者の挑戦は評価できるが、間違った経済思想史理解を広める結果となっただけではない。凡庸でも、ピグーやケインズ、ベヴァリッジ、戦後のアトリーやクロスランドなど、重要な福祉の経済思想家たちを取り上げ、時代的にも隙間なく二十世紀英国の福祉論をたどる方が、まとまりのよい意味のある論考になったと思われる。

第三に、編著者が序章で述べる通り、福祉は広い射程を持ち、関心を集めるテーマであるが、専門的に過ぎる論じ方では、一般読者への接近に支障をきたす。経済学史的に論じられる理論的側面と、歴史的な脈に即した思想史的考察を織り合わせるという編著者の打ち出した経済思想史の方法で全章を統一し、経済学史的的分析に関してだけでも、各章間の相互言及があれば、理論的展開について読者の理解を深められたと思われる。また思想史研究であれば、各章を順に追うことで福祉をめぐる思想的推移や時代変化が分かるような構成が望ましい。トニーと新労働党の社会経済思想が直結している点など、英国の福祉思想史理解を深める重要な契機になると思われる。ブレアやブラウンを筆頭に、新労働党の政策思想に対するキリスト教社会主義の決定的な影響は、これまでほとんど無視されてきたが、この半ば意図的に隠されてきた思想の系譜は、新労働党の福祉政策は言うまでもな

く、イラク政策を再考する上でも無視できない通奏低音であり、思想史研究こそが拾い上げるべき論点であろう。

第四に、論文集の意義は、幅広い専門的知見を一つのテーマの下に結集し、異分野同士の接触から知的刺激を得る醍醐味にあるが、それにしては執筆陣が似たような年齢層、専門領域で固められており、女性も入っていない。政策策定に関わった経験や、福祉の現場での自らの実践を反映させることで、経済思想史的知見を広げようと試みる類の論考も、せめて一章くらいは欲しい。福祉国家としてはより重要で興味の尽きない独仏や北欧の経済思想に触れず、英国に論考を限定するのであれば、力量抜群の編著

者自身が単著として執筆することで、完成度、質ともに高い研究成果が期待できたであろう。

最後に、興味を持たれたかも知れない読者のために、読み応えのある中盤の第3章から第5章と、最後の第9章をお薦めする。どれか一章をとられれば、第5章を挙げたい。一次資料を駆使した思想史研究として、本書の中で随一の貢献である。

(小峯敦編著『経済思想のなかの貧困・福祉—近現代の日英における「経済民」論』ミネルヴァ書房、2011年3月刊、xi+357頁、定価3,500円)

(ふるや・ひろゆき 徳島文理大学総合政策学部専任講師)

●農民運動指導者の戦中・戦後  
法政大学大原社会問題研究所叢書

## 農民運動指導者の戦中・戦後

—杉山元治郎・平野力三と労農派—

A5判・四四〇頁  
八八二〇円(税込)

横関至著

日本農民組合の創設者・杉山元治郎と、戦前・戦中・戦後と「反共」を掲げた農民運動の指導者・平野力三については、「聖者」という杉山像と反共主義者であり右派指導者であり分裂主義者であるという平野力三像が形成されてきた。本書では、二人の実像と労農派の農民運動への関わりを検証する。

序章

第一部 農民運動全国指導部の動静

第一章 労農派と戦前・戦後農民運動

第二章 全農全会派の解体

—総本部復帰運動と共産党多数派結成

第三章 大日本農民組合の結成と社会大衆党

—農民運動指導者の戦時下の動静

第四章 旧全農全会派指導者の戦中・戦後

第五章 日本農民組合の再建と社会党・共産党

第二部 農民運動指導者の戦中・戦後

第六章 杉山元治郎の公職追放

—「農民の父」杉山元治郎の戦中・戦後

第七章 三宅正一の戦中・戦後

第八章 平野力三の戦中・戦後

—農民運動「右派」指導者の軌跡

終章 総括と今後の課題

### 本書の内容

御茶の水書房

〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 電話03(5684)0751  
ホームページ <http://www.ochanomizushobo.co.jp/>